

生坂村通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年3月

生 坂 村
生 坂 村 教 育 委 員 会

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年度から関係機関と連携して通学路の緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について協議してきました。

引き続き通学路等の安全の確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「生坂村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、児童生徒が安全に通学できるよう関係機関が連携し、通学路等の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーとする「通学路安全対策推進会議」(以下「推進会議」という。)を設置しました。

- ・国土交通省関東地方整備局長野国道事務所松本出張所
- ・松本建設事務所
- ・安曇野警察署
- ・生坂小学校 ・生坂小学校PTA
- ・生坂中学校 ・生坂中学校PTA
- ・生坂村振興課 ・生坂村教育委員会

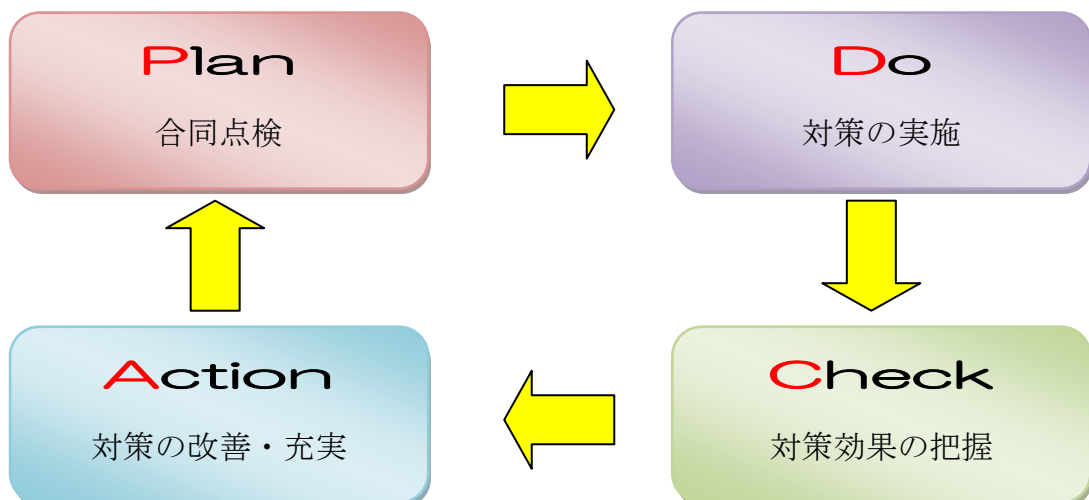
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続的に実施し、点検に基づく安全対策実施後における効果の把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路の安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

*危険（合同点検）箇所抽出

各学校は、保護者の協力を得て通学路の点検を実施し、交通安全の観点から危険があると認められる箇所を教育委員会に報告します。

*合同点検に向けた調整

報告された危険箇所について、効率的・効果的に合同点検を行うため、推進会議において危険箇所の課題の調整を行います。

*合同点検の実施

推進会議で調整された危険箇所を基に、道路管理者、学校、保護者、警察、教育委員会等関係者により合同点検を年1回実施します。

(3) 対策の検討

*合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所毎に歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

*対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間が連携し対策を講じます。

(5) 対策効果の把握

*合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校等に意見の聞き取り等を実施し、対策実施後の効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実

*対策実施後も合同点検や効果把握の結果等を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」を作成し、公表します。

対 策 一 覧 表

区分	No.	路線名	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策の実施状況
小学校	1	村道東646号線	北バス降車場（関屋下バス停）から卒塔坂交差点まで	県道275号線に接続する道路であり、通勤期間帯には車の往来が多くなり児童の通行が非常に危険。 当該道路はオープン側溝のため、車を避けるため側溝に落ちた児童がけがをしている。 児童の通行が非常に危険。	側溝の改修（VS側溝へ） グリーンバルト設置 待避所設置 （数ヶ所設置）	生坂村	早急に事業実施
	2	村道2級3号線	日岐から裏日岐	落石防止ネットがあるが、土砂が崩れて道路へ流出したり、時には石も落ちている。	モルタル吹付 落石防止ネット更新	生坂村	H31対策工事実施予定
	3	村道東127号線	中街道地区	幅員の狭い道路であるにも関わらず、スピード出す車がいるためとても危険である。	注意喚起看板設置	生坂村	H30実施予定

区分	No.	路線名	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策の実施状況
中学校	1	村道1級1号線	草尾高鼻付近	道路改良工事区間内で、雨が降ると道路全体に水たまりができ、自転車通学に支障がある。 法面の崩れが危険である。	水たまり解消工事実施	生坂村	H31工事完了予定
	2	村道2級3号線	スグジ	法止ブロック積上の土砂が堆積している。	排土	生坂村	H30実施予定